

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社シャルレ （旧会社名 株式会社テン・アローズ）
【英訳名】	CHARLE CO., LTD. （旧英訳名 TEN・ARROWS CO., LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 雅文
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。）
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台三丁目1番2号（本社）
【電話番号】	078(792)8565
【事務連絡者氏名】	管理部長 石川 昌弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）平成20年6月25日開催の定時株主総会の決議により、平成20年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第35期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第34期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	5,973	5,126	25,781
経常利益(百万円)	702	89	1,594
四半期純利益又は当期純利益(百万円)	711	70	906
純資産額(百万円)	18,388	18,080	18,611
総資産額(百万円)	23,029	22,538	23,045
1株当たり純資産額(円)	948.83	933.11	960.50
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	36.72	3.64	46.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	79.8	80.2	80.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	458	260	1,238
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,339	148	2,349
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	543	561	606
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	6,185	3,970	4,108
従業員数(人)	370	396	380

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社企業グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	396	(128)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を外書きで記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	347	(123)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均雇用人員を外書きで記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社企業グループは、主として衣料品および化粧品等の卸売を業としているため、生産および受注の状況は該当ありません。

#### (1) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントおよび品目別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
レディースインナー等卸売事業		
ファンデーション	1,137	77.5
レッグニット	432	85.3
肌着・ショーツ	1,626	77.6
ランジェリー	41	79.7
ナイティ・水着・アウター等	585	120.7
スポーツ	78	70.4
チャイルド	45	80.3
タオル	82	65.0
ギフト	114	292.5
化粧品	823	95.7
その他	139	102.1
小計	5,106	86.0
EC事業	13	42.7
情報サービス事業	5	254.0
その他の事業	-	-
合計	5,126	85.8

(注) 1 セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績につきましては記載を省略しております。

3 その他の事業に含めておりましたEC事業および情報サービス事業は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より独立区分しております。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントおよび品目別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
レディースインナー等卸売事業		
ファンデーション	484	63.7
レッグニット	162	59.9
肌着・ショーツ	1,498	83.3
ランジェリー	3	92.9
ナイティ・水着・アウター等	102	159.5
スポーツ	5	177.6
チャイルド	23	84.9
タオル	57	123.6
ギフト	0	0.3
化粧品	213	117.8
その他	145	100.3
小計	2,697	81.3
EC事業	2	10.4
情報サービス事業	7	61.6
その他の事業	-	-
合計	2,708	80.7

(注) 1 セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

2 その他の事業に含めておりましたEC事業および情報サービス事業は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より独立区分しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社企業グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機と実体経済の悪循環により、依然として景気の後退を続け、企業収益や設備投資も大幅に減少しました。個人消費においても、消費マインドの冷え込みは続き、雇用情勢がますます悪化するなど、企業を取り巻く環境は厳しさを増しながら推移いたしました。

このような環境のもと、当社企業グループは、レディースインナー等卸売事業を柱とし、業績の回復を最優先事項と位置付け、その事業運営を積極的に進めてまいりました。

当第1四半期連結会計期間における当社企業グループの売上高は51億26百万円（前年同四半期比14.2%減）、営業利益は73百万円（同89.4%減）、経常利益は89百万円（同87.3%減）、四半期純利益は70百万円（同90.1%減）となりました。

### (レディースインナー等卸売事業)

当第1四半期連結会計期間におけるレディースインナー等卸売事業におきましては、シャルレの創業精神である「お客様第一主義」のもと、人々のライフスタイルに新たな「豊かさの基準」を提案し続けるカンパニーを目指すために、「シャルレブランド再構築と商品力強化」「特約店の活動活性化」「愛用者基盤の拡大」に加え、「ビジネスメンバー（代理店、特約店、ビジネスメイト）の育成拡大」、「生活コミュニティの創出」を新たな戦略基本方針として掲げ、ビジネスメンバーに対し、徹底した意識の共有化を図りつつ、その戦略の一部を段階的に実行してまいりました。その戦略の一部として、5月より訪問販売に加え、その協同・補完関係にあたる通信販売のパイロット展開を開始し、10月からの本格展開に向けて、売上の拡大を目的とした新規顧客の誘引策を実施してまいりました。

商品面におきましては、4月にはカットソーやリラクシングウェア等を、5月にはガードルタイプのショーツ等を、さらに、6月にはキャミソールタイプのインナーや涼やかナイティ等を、需要喚起を目的にスポット商品として順次発売いたしました。化粧品におきましては、販促キャンペーンの後押しを目的としたスムーズファンデーションの販促用セット商品を発売いたしました。

営業施策面におきましては、4月に、全代理店を対象にした「第26回シャルレ代理店セミナー」を実施し、戦略項目の落とし込み、および意識の共有化を図りました。5月から7月にかけては、販売力強化を目的とした代理店対象のインセンティブ施策を実施しております。また、6月から7月にかけては、化粧品の販促強化を目的に、「エタリテスムーズスタートキャンペーン」を実施しております。

このように積極的な事業活動を展開し、業務の進捗としては順調に推移したものの、依然として続く定番商品の不振に加えて、厳しい市場環境に伴う消費の冷え込みも影響し、レディースインナー等卸売事業の売上高は51億6百万円（前年同四半期比14.0%減）となりました。また、営業利益は1億14百万円（同84.4%減）となりました。

### (情報サービス事業)

情報サービス事業におきましては、主力商材であるタッチペンの優位性と独自性を追求し、国内外において、あらゆる分野における需要の提案と積極的な販路開拓を行ってまいりました。国内においては、野鳥の愛好家団体を対象とした製品や学校用教材を応用した製品等の販売を展開してまいりました。海外においては、次世代タッチペンの開発、および販路の新規開拓を行ってまいりました。

これらの結果、情報サービス事業の売上高は5百万円（前年同四半期比154.0%増）となり、営業損失は17百万円（前年同四半期は28百万円の営業損失）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計期間末に比べ1億38百万円減少し、39億700百万円となりました。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、2億60百万円となりました。主な要因は、たな卸資産の増加額1億1百万円、仕入債務の増加額2億72百万円、未払消費税等の減少額1億6百万円であります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により得られたキャッシュ・フローは、1億48百万円となりました。主な要因は、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入5億1百万円、無形固定資産の取得による支出2億30百万円であります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用されたキャッシュ・フローは、5億61百万円となりました。主な要因は、配当金の支払額5億61百万円であります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社企業グループは、「人々の美と健康、日常生活全般に対する貢献」に関連する事業の発展とともに、コーポレート・ガバナンスの強化に向け、以下の課題に取り組み、改善を図っております。

#### レディースインナー等卸売事業の売上拡大

レディースインナー等卸売事業につきましては、従来からの売上下降トレンドの改善を重要課題とし、経費削減との相乗効果による磐石な経営基盤の確立を目指します。

そのため、シャルレブランドの強化と愛用者の拡大を目的とした、魅力のある商品の開発と時勢にあったサービス環境の整備を昨年に引き続き、取り組んでまいります。

当連結会計年度より、訪問販売に加え、その協同・補完関係にあたる通信販売のパイロット展開を開始いたしました。10月からの本格展開に向けて、顧客の誘引策を積極的に実施することで、課題である新規顧客層の拡大を図り、売上下降トレンドの改善を図ってまいります。

#### コーポレート・ガバナンスの強化と再構築

当社は、平成20年12月19日付で大阪証券取引所に対して改善報告書を提出し、コーポレート・ガバナンス体制について再構築をするとともに、改善措置を実施しました。その後、コーポレート・ガバナンスの強化を目的に平成21年6月24日開催の定時株主総会にて、委員会設置会社から監査役会設置会社に移行いたしました。

なお、これまでの改善措置の実施状況、および運用状況を記載した改善状況報告書を平成21年7月3日付で大阪証券取引所に提出いたしました。新たなコーポレート・ガバナンスの具体的な実施状況、および今後の対応については次のとおりであります。

#### < オーナー経営の弊害の改善について >

資本と経営の分離を実現するために、創業家出身の取締役は辞任し、経営執行体制の改善を行いました。

なお、現任の役員を選定する際に創業家の関与はなく、また、適切な業務執行が行えるものとして選定いたしました。

#### < ガバナンス監視委員会の設置 >

平成21年1月9日開催の取締役会の承認を経て、適正なコーポレート・ガバナンスが構築、監視、運営、助言ができること等を目的にガバナンス監視委員会を設置いたしました。ガバナンス監視委員会の人選につきましては、コーポレート・ガバナンスに造詣の深い、外部の独立した有識者（弁護士等）から選任しております。

なお、ガバナンス監視委員会の主要な役割は、次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスの再構築に関して実施する改善策の実施状況の監視を行うこと。

当社が選定する取締役が、創業家の影響を受け、または創業家の意向に沿うことを目的として、他の一般株主の利益を害する不当な経営を行っていないかどうかを監視すること。

当社が選定する取締役候補者が創業家の意向にとらわれずに、経営上の判断をできるだけ、十分な独立性を有した者であるかどうかを監視すること。

当社の現状等を踏まえ、当社にとって最適な機関設計について提言すること。

#### < 経営トップのコンプライアンス、コーポレート・ガバナンス意識の啓蒙 >

社会を構成する株主、顧客、従業員等の様々なステークホルダーに対し、コンプライアンスおよびコーポレート・ガバナンスの強化は、企業が長期安定的に収益を確保し、事業を発展させていくために不可欠であると考え、経営トップを対象に外部の専門家を招聘し、コンプライアンスおよびコーポレート・ガバナンスに関する研修を実施し、経営トップの意識改革を図りました。また、マネジメントを担う立場の管理職に対しても、コンプライアンスおよびコーポレート・ガバナンスに関する意識等を向上させるための研修を実施いたしました。

なお、実施状況については、内部監査部がチェックを行っております。

#### < 組織体制上の問題（コーポレート・ガバナンスの問題）の改善 >

取締役会の機能不全に対する改善

取締役会の機能の改善を図る目的として、取締役会と内部監査部との連携を深め、また、他部署からも積極的に業務の報告を求めて情報収集を図るとともに、職務執行状況の報告をこれまでの四半期に一度から定時取締役会の開催ごとに行うことといたしました。これにより、取締役は、月次で各部および各事業の主要な情報を把握できるようになりました。

#### 社外取締役の機能不全に対する改善

社外取締役を含む取締役は、職務執行を補助する使用人を社内から選任することができるように、取締役会規則を改正いたしました。また、選任された者の独立性に関しましても、選任された者は他の機関から指揮命令を受けないよう配慮されることといたしました。

#### < 監視活動の問題に対する改善 >

内部監査部と監査役会との連携を強化し、監査役会事務局として内部監査から2名選任することとし、非常勤監査役に対しては、当該事務局が、月次で監査情報を報告することといたしました。また、監査役事務局としての内部監査部の独立性確保のため、監査役会事務局担当者の選定・異動については監査役会の同意を要するものとし、職務評価には常勤監査役との協議が必要となることといたしました。

さらに、内部監査部自体の機能強化のため、内部監査の所管を代表取締役社長としながらも、各事業年度の監査計画については取締役会の承認を要するものとし、また、取締役会は必要に応じ、社長以外の内部監査部担当取締役を選定することができることといたしました。

#### < 適時開示体制の強化 >

適時開示全般に関する詳細な業務手続ルールとして「会社情報等適時開示規程」を制定し、その運用を図るマニュアルとして、「会社情報等の報告・管理・開示業務ガイドライン」を作成し、社員にも周知させました。当社の再構築した適時開示体制の概要は次のとおりです。

会社情報の集約部署を法務部とし、報告された情報は経営企画部も情報共有しチェックをする体制といたしました。

法務部および経営企画部は、監査役会、内部監査部との連携を深め、内部通報による情報を共有してチェックすることとしました。その上で、取締役および経営企画本部長は、コンプライアンス担当取締役に対し、内部通報の有無や内容等に関する報告等をするように求めることができる体制としました（当社の内部通報制度においては、社内の窓口と、弁護士による社外の窓口が併設されています。）。

法務部は、情報開示に当たり、その判断に迷う場合は、情報取扱責任者としてのIR担当取締役およびIR担当責任者と相談した上で、その内容に応じてIR担当取締役およびIR担当責任者が適宜選定する参加者から構成される適時開示情報検討委員会を開催し、同委員会にて開示内容の適正性について検討することとしました。また、その旨を定めた規程（「会社情報等適時開示規程」）を制定し、当該規程に則り運用を行っております。

適時開示を実施するに当たり、情報取扱責任者としてのIR担当取締役およびIR担当責任者が判断に迷う場合には、IR担当取締役が大阪証券取引所へ事前相談をしております。

#### < 適時開示に関する教育の実施 >

経営陣が具体的にどのような項目・内容を適時開示すべきなのかについて理解を深めることで、当社に発生する事象のうちで、どの部分が株主にとって重要かつ開示すべき事項なのかという点を誤らないようにし、また、株主・投資家のための適切な適時開示の実現の観点から、上記の各改善措置が十分に実施されているかどうか、改善措置をどのように実施運用していくべきかということを検証・検討するための基礎体力を向上させるために下記 の研修を実施しました。

また、経営陣のみならず、広く従業員に対しても、下記 の適時開示に関する重要性を周知徹底に務めました。なお、次の改善措置の実施状況については、内部監査部がチェックを行っております。

役員、IR担当社員、内部監査部社員、各部門長に対する東京証券取引所の会社情報適時開示ガイドブックや大阪証券取引所の会社情報適時開示の手引き等に基づいた社内勉強会を実施しました。また、外部の専門家を招いて、適時開示に関する教育を実施し、社内の意識改革を図ってまいりました。

当社代表取締役社長自らが、会社としての適時開示に対する姿勢・方針を明文化した適時開示方針を策定し、取締役会で説明するとともに、社内報、イントラネット等の社内広報ツールへ掲載し、従業員に対する広範な周知徹底を図りました。

#### < 内部通報制度の整備・強化 >

現在の内部通報制度をさらに整備・強化し、次のとおり今以上に社員が利用しやすい制度といたしました。

代表執行役社長（現代表取締役社長）がコンプライアンス担当執行役（現取締役）を務めるという状態を解消いたしました。なお、当社は平成21年4月10日開催の取締役会において、新たに執行役（現取締役）を1名増員し、コンプライアンス担当執行役（現コンプライアンス担当取締役）として選定いたしました。



当社の内部通報制度においては、内部通報の窓口（コンプライアンス事務局・弁護士）に通報者を特定できる情報について守秘義務を課しており、また、内部通報を行った者につき不利益な扱いをすることを禁止しております。また、内部通報制度をさらに利用しやすくするために、コンプライアンス事務局が、社外窓口となっている弁護士とともに事実調査を行い、より適正な調査結果が得られるようにしております。そして、調査結果および不利益な扱いを行った者に対する処分内容については、取締役会に報告することとしております。

内部通報制度全般（特に通報者の保護に関する規定）については、内部通報の具体的手続等を定める「コンプライアンス相談・申告要領」を改正し、社内報、イントラネット等の社内広報ツールへ掲載し、従業員に対する広範な周知徹底を図りました。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,034,950	21,034,950	大阪証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	21,034,950	21,034,950	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	21,034	-	3,600	-	4,897

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,658,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,367,000	193,670	同上
単元未満株式	普通株式 9,650	-	同上
発行済株式総数	21,034,950	-	-
総株主の議決権	-	193,670	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義失念株式100株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)シャルレ	神戸市中央区港島中町 七丁目7番1号	1,658,300	-	1,658,300	7.88
計	-	1,658,300	-	1,658,300	7.88

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	平成21年 5月	平成21年 6月
最高(円)	307	334	359
最低(円)	280	285	313

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,692	8,831
売掛金	53	39
有価証券	1,778	1,777
商品	3,672	3,566
貯蔵品	36	41
繰延税金資産	1,292	1,296
その他	445	394
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	15,970	15,945
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,339	1,355
土地	907	907
その他(純額)	75	73
有形固定資産合計	2,322	2,337
無形固定資産	533	517
投資その他の資産		
投資有価証券	1,656	2,207
前払年金費用	1,219	1,229
その他	876	847
貸倒引当金	40	40
投資その他の資産合計	3,711	4,244
固定資産合計	6,567	7,100
資産合計	22,538	23,045
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,239	966
短期借入金	25	25
未払金	1,204	1,317
未払法人税等	21	58
事業整理損失引当金	5	54
賞与引当金	131	246
その他	430	398
流動負債合計	3,057	3,067
固定負債		
売上割戻引当金	198	195
退職給付引当金	1,201	1,171
固定負債合計	1,400	1,366
負債合計	4,457	4,434

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,600	3,600
資本剰余金	4,897	4,897
利益剰余金	11,197	11,707
自己株式	1,200	1,200
株主資本合計	18,494	19,004
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	428	380
為替換算調整勘定	14	12
評価・換算差額等合計	413	393
純資産合計	18,080	18,611
負債純資産合計	22,538	23,045

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
売上高	5,973	5,126
売上原価	2,850	2,560
売上総利益	3,123	2,565
販売費及び一般管理費	1 2,432	1 2,492
営業利益	691	73
営業外収益		
受取利息	25	12
受取配当金	1	0
その他	5	5
営業外収益合計	31	18
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	1
有価証券売却損	17	-
持分法による投資損失	-	0
その他	3	0
営業外費用合計	20	2
経常利益	702	89
特別利益		
固定資産売却益	198	-
貸倒引当金戻入額	2	-
事業整理損失引当金戻入額	13	-
特別利益合計	214	-
特別損失		
固定資産除却損	1	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純利益	915	88
法人税、住民税及び事業税	113	14
法人税等調整額	90	3
法人税等合計	204	17
四半期純利益	711	70



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	915	88
減価償却費及びその他の償却費	105	102
受取利息及び受取配当金	26	13
有価証券売却損益(は益)	17	-
固定資産除却損	1	0
固定資産売却損益(は益)	198	-
売上債権の増減額(は増加)	5	14
たな卸資産の増減額(は増加)	484	101
前払年金費用の増減額(は増加)	14	10
仕入債務の増減額(は減少)	267	272
未払金の増減額(は減少)	418	96
前受金の増減額(は減少)	8	0
預り金の増減額(は減少)	204	103
未払消費税等の増減額(は減少)	59	106
退職給付引当金の増減額(は減少)	32	30
その他	155	177
小計	183	292
利息及び配当金の受取額	27	9
法人税等の支払額	460	40
事業再編による支出	56	-
たな卸資産自主回収による支出	151	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	458	260
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	1,200	-
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	230	501
有形固定資産の売却による収入	1	-
有形固定資産の取得による支出	24	19
無形固定資産の取得による支出	44	230
関係会社出資金の払込による支出	20	-
その他	2	104
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,339	148
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	543	561
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	543	561
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	316	138
現金及び現金同等物の期首残高	5,869	4,108
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,185	3,970

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成21年4月1日  
至平成21年6月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第1四半期連結会計期間末において流動資産の「その他」として表示しておりました「貯蔵品」は、四半期連結財務諸表規則による流動資産区分の改正(平成20年8月7日付内閣府令第50号)により当第1四半期連結会計期間末において区分表示しております。なお、前第1四半期連結会計期間末において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」は14百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の定率法に基づく減価償却費については、当第1四半期連結累計期間を含む事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
2. 法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法	法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債算定にあたり、加味する加減算項目や税額控除項目を、重要なものに限定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	3,770百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額	3,740百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1 主な販売費及び一般管理費の内訳 当第1四半期連結累計期間の主要な費目および金額は、次のとおりであります。		1 主な販売費及び一般管理費の内訳 当第1四半期連結累計期間の主要な費目および金額は、次のとおりであります。	
給与及び手当	554百万円	給与及び手当	572百万円
販売促進費	480	販売促進費	491
賞与引当金繰入額	122	賞与引当金繰入額	131
退職給付引当金繰入額	32	退職給付引当金繰入額	56

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	4,714百万円	現金及び預金勘定	8,692百万円
有価証券勘定	2,871	有価証券勘定	1,778
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,400	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6,500
現金及び現金同等物	6,185	現金及び現金同等物	3,970

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,034千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,658千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	581	30	平成21年3月31日	平成21年6月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

レディースインナー等卸売事業の売上高および営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	レディース インナー等 卸売事業 (百万円)	EC事業 (百万円)	情報サー ビス事 業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	5,106	13	5	-	5,126	-	5,126
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	5,106	13	5	-	5,126	-	5,126
営業費用	4,992	3	23	3	5,023	29	5,053
営業利益又は営業損失( )	114	10	17	3	103	(29)	73

(注) 1 事業区分の方法は、商品の種類、販売形態、販売経路および重要性を考慮して区分しております。

2 各事業の主な商品・サービス

レディースインナー等卸売事業 レディースインナーを主体とする衣料品・化粧品等  
EC事業(インターネット通信販売) 化粧品、ベビー&キッズ用品、総合ギフト  
情報サービス事業 IT機器の企画、開発、販売およびサポート  
その他の事業 特記すべき事項はありません

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた管理部門等の配賦不能営業費用の金額は30百万円であり、その主な内容は管理部門に係る費用であります。

4 従来、「その他の事業」に含めておりました「情報サービス事業」は、重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より独立区分しております。なお、前第1四半期連結累計期間における情報サービス事業は、売上高2百万円、営業費用30百万円、営業損失28百万円であります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）および当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6 月30日)		前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	933.11円	1 株当たり純資産額	960.50円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	36.72円	1 株当たり四半期純利益金額	3.64円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 6 月30日)
四半期純利益 (百万円)	711	70
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	711	70
期中平均株式数 (千株)	19,380	19,376

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

訴訟

当社は、当社株主および元株主合計25名から損害賠償請求訴訟の提起を受け、平成21年6月25日付で東京地方裁判所より訴状補正書を受領しており、現在係争中であります。

この訴訟は、原告らが、平成20年9月22日に開始された当社普通株式への公開買付けに対する当社取締役会の賛同意見表明の開示内容等を原因とする株価の下落により損害を被ったなどと主張し、当社元取締役5名および当社に対して、その賠償を請求するものであり、請求総額は約337百万円および遅延損害金となっております。

当社は、原告らからの請求に対して、訴訟手続きの中で適切に対応してまいります。

なお、この訴訟が当社の業績に与える影響を予測することは現時点では困難であり、今後も、事態の進展に応じて必要な事項をお知らせいたします。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

株式会社テン・アローズ  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 梶 浦 和 人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 尾 仲 伸 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テン・アローズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テン・アローズ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

株式会社シャルレ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梶 浦 和 人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 村 圭 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シャルレの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シャルレ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。